

大阪市内において建築確認申請前に下記対象建築物について下見確認をお願いしています。

1. 対象建築物等

対 象 建 築 物	下 見 先
関西高速鉄道(JR東西線)沿道新築建築物 (木造建築物を除く。ただし、鉄道直上部は全て。)	関西高速鉄道株式会社 総務業務部 業務課 大阪市福島区福島3-14-24 福島阪神ビルディング11階 TEL 06-6485-8722 FAX 06-6485-8726

2. 下見の対象範囲 ※印の地番は、国道1号及び2号の道路境界線から30m以上離れている場所を除く

区	下見対象地番	区	下見対象地番
北 区	天満1丁目 1、25、26	福 島 区	福島1丁目 4、5、6、7
	天満橋1丁目 1、2、3		福島2丁目 8、10
	天神橋2丁目 3、4、5、※北1、※北2		福島3丁目 13、14
	東天満1丁目 2、3、6、7、10、11		福島4丁目 5、※6、7
	東天満2丁目 1、2、5、6、9、※10		福島5丁目 ※1、※6、※7、※8、※9、※10、 ※17
	南森町1丁目 3、4		福島8丁目 2、3
	南森町2丁目 ※1、※2		鷺洲1丁目 1、8、9、12
	西天満3丁目 5、6、13、14		吉野1丁目 1、2、3、8、9、10、20、21、22
	西天満4丁目 3、4、8、9、11、13、15		大開1丁目 14
	西天満5丁目 1、8、9、16		海老江5丁目 1、2、3、5、7
	西天満6丁目 1、7、8		海老江6丁目 2、6、7、11
	梅田1丁目 1、2、3		海老江7丁目 1、2、3、9、10、11、17
	梅田2丁目 1、4、5、6		海老江8丁目 1、2、3、4
	曾根崎1丁目 1、2、3		
	曾根崎2丁目 1、3、4		
	曾根崎新地1丁目 4、※5、9、10、11、12、13		
	曾根崎新地2丁目 2、3、4、5、6		
堂島3丁目 2、3、4			
西 淀 川 区	野里1丁目 7	都 島 区	片町1丁目 1、2、9
	野里2丁目 1、2、3、4、9		片町2丁目 1、2、3、7、8
	野里3丁目 1、2		網島町 7、8、10、11
	姫里1丁目 1、2、8、9、10、11、13、14	淀 川 区	加島3丁目 1、2、中5、10、11、16
	姫里2丁目 1、2、17		
	姫里3丁目 1、12、13		
	千舟1丁目 1		
	花川2丁目 4、21		
	御幣島1丁目 1、2、3、8、9、19		
	御幣島2丁目 1、4、5、15、16		
	御幣島3丁目 4、5、16		
	御幣島4丁目 1、9、14、15		
	御幣島5丁目 9、10、13、14、17		
	御幣島6丁目 1、8、9、16、17		
	竹島2丁目 1、6		
	竹島3丁目 1、2、8、9、13		
	竹島5丁目 7、8		